

愛知県の平成28年度施策 並びに予算に関する要望

平成27年10月
名古屋商工会議所

愛知県の平成28年度施策並びに予算に関する要望

愛知県当局には、日頃から県内産業の振興、県民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気動向は円安・株高の影響から当地主力の輸出主導型製造業を中心に業績が改善し、回復傾向にある。設備投資においては、国の減税策や補助金等の効果により、機械の更新・省力化投資が堅調に推移しており、徐々に中小企業にも波及してきている。また、消費動向は昨年4月の消費増税の反動減から回復し、一昨年並みの水準まで戻ってきており、経済の好循環に向けた動きが感じられる。

こうしたなか、中小企業においては、この機会を捉え、商品・サービスの高品質・高付加価値化に向け、一層の企業力向上を図ることが必要である。

また、更なる経済発展・地域活性化のためには、事業環境の整備促進とともに、次代を担う産業技術の育成や振興、モノづくり人材の育成等、当地域の強みであるモノづくり力の拡充・強化も必要である。

加えて、2020年の東京オリンピックの開催に続き、2027年にはリニア中央新幹線の先行開業が予定されており、多大な経済効果が期待されている。この国家的プロジェクトを契機に、交流圏域の拡大に備えた都市機能の整備・向上を図るとともに、賑わい溢れる都市魅力の発信など、都市力の拡充・強化を推し進めることが必要不可欠である。

こうした状況を踏まえ、

- ・「個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援（企業力）」、
- ・「世界トップレベルのモノづくり力の拡充・強化（モノづくり力）」、
- ・「愛知・ナゴヤらしい都市力の拡充・強化（都市力）」

を三本柱とし、愛知県施策の拡充・強化や積極的に国に働き掛けをしていただきたい事項の提案を取りまとめた。

については、愛知県の平成28年度施策並びに予算に加えるとともに、策定中の「あいち産業労働ビジョン」に反映頂き、その実現を強く望むものである。

平成27年10月

名古屋商工会議所

愛知県の平成 28 年度施策並びに予算に関する要望【概要】

【基本的な考え方】

- 昨年 4 月の消費増税影響からの回復と円安基調により当地経済は回復傾向。中小企業はこの機会を捉え、商品・サービスの高品質・高付加価値化に向けて「企業力」を磨くことが課題
- 更なる経済発展・地域活性化のため、事業環境の整備促進とともに、次代を担う産業技術の育成や振興、モノづくり人材の育成等、当地域の強みである「モノづくり力」を磨くことが課題
- 東京オリンピックやリニア中央新幹線の先行開業を見据え、交流圏域の拡大に備えた都市機能の整備・向上、賑わい溢れる都市魅力の発信の強化など「都市力」を磨くことが課題

要望Ⅰ：企業力

個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援

■成長を後押しする「伴走型経営支援」の強化

○イノベーションの取り組み支援の拡充

- ・小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保
- ・消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策
- ・中小企業の経営力向上に資する経営革新補助金の復活
- ・国家戦略特区などを活用した中小企業の活力強化
- ・マイナンバー制度に係る中小企業への支援

■ビジネス交流の促進

○「メッセナゴヤ」への強力な支援

(予算の確保、大規模施設建設計画の具体化等)

■多彩な起業家の創出促進

○創業支援の充実

(エキスパートバンク・専門相談指導費補助金の拡充)

■人材確保・育成・活用の促進

○中小企業の人材支援

(女性の活躍促進支援の拡充、高度外国人材の活用支援等)

要望Ⅱ：モノづくり力

世界トップレベルのモノづくり力の 拡充・強化

■事業環境の整備促進

○地域産業活性化のための企業誘致推進

(産業空洞化対策減税基金を活用した立地優遇制度の継続支援、新たな工業団地の整備推進、地方拠点強化税制の対象地域要件の見直し、県営名古屋空港周辺への公共交通の拡充や駐車場の整備)

○政府関係機関の誘致・移転

○次代を担うモノづくり人材の育成強化

(モノづくり現場を支える人材の育成・確保、青少年発明クラブへの支援等)

■次世代産業の育成・振興

○航空宇宙産業の振興

(中小企業への技術移転、販路拡大支援等)

○医療機器産業の育成・振興

(「メディカル・デバイス産業振興協議会」活動支援、中小企業の新規参入支援、医工連携コーディネーターの育成等)

○次世代自動車産業の振興

(「あいち自動車産業イノベーションプラン」の着実な推進と見直し、FCV 普及に向けた水素供給インフラの整備促進、規制改革実現に向けた国への働き掛け等)

■海外展開支援の促進

(海外拠点におけるビジネス支援、アセアン諸国公館の誘致)

要望Ⅲ：都市力

愛知・ナゴヤらしい都市力の拡充・強化

■リニア大交流圏を見据えた都市機能の向上

○中部ゲートウェイ機能の整備促進・強化

(中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備、名古屋港の整備拡充、県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充、広域幹線道路網の整備促進)

○地域防災・減災対策の拡充・強化

(防災インフラの強化、中小企業の防災人材の育成支援等)

■地域魅力・発信力の強化

○リニアインパクトを活かす地域づくりの推進

(40 分交流圏の拡大、乗換利便性の向上や駅に直結する高速道路の整備検討等)

○商業振興策の推進

(な・ご・や商業フェスタ事業への支援等)

■観光の振興

○観光振興対策の抜本的強化

(県内観光資源のブラッシュアップ、観光情報発信力の抜本的強化)

○国内観光の振興

(産業観光の振興と教育旅行の強化、街道観光の振興、自治体間の垣根を越えた推進体制の構築・強化)

○観光インバウンドの受入れ促進

(外国人旅行者の受入れ環境の整備促進と消費拡大喚起、外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み、東京オリンピック等国際的スポーツイベントを活かした地域活性化策の推進)

要望Ⅰ：個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援（企業力）

I. 成長を後押しする「伴走型経営支援」の強化

1. イノベーションの取り組み支援の拡充

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

平成 26 年に小規模基本法及び改正小規模支援法が成立・施行された。商工会議所には、経営改善普及事業の中でも、小規模事業者の経営計画策定や販路開拓など伴走型支援を重点的に取り組む事業として位置付けられ、その役割は益々大きくなっている。

については、経営改善普及事業をはじめとする小規模事業経営支援事業全般について、十分な予算確保をお願いしたい。

特に、経営指導員の人件費の安定的確保を図られるとともに、事業計画を策定・実行し、販路開拓や生産性向上などに前向きに挑戦する小規模事業者を支援するため、金融指導、研修などの事業予算の拡充を図られたい。

また、経営指導員等の活動拠点となる支部借館料の増額、さらに小規模事業者が抱える様々な課題解決に対する経営改善普及事業の普及・啓発に資する「小規模事業施策普及費」や、地域活性化や後継者育成など多方面に亘りニーズの大きい「提案公募型地域魅力発掘育成事業」を復活されたい。

【小規模事業経営支援事業費補助金の推移】

(単位：円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
愛知県補助金	506,170,141	504,443,306	492,357,897	501,027,974	527,449,301
人件費	448,944,430	452,848,499	444,465,697	457,034,179	484,868,813
事業費	57,225,711	51,594,807	47,892,200	43,993,795	42,580,488
支部借館料	9,540,000	6,024,000	4,819,200	3,374,400	3,201,600
役職員研修会開催費	1,377,000	937,869	865,714	798,000	798,000

(2) 消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策

消費税率は平成 26 年 4 月に 8%に引き上げられ、平成 29 年 4 月には、さらに 10%への引き上げが決定されており、中小企業・小規模事業者にとって、増税分の価格転嫁がかなわず、利益が減少してしまうケースも懸念される。

こうしたなか、本所においては、相談窓口の設置やセミナーの開催など、事業者に対し価格転嫁に関する相談指導に積極的に取り組んでいるところである。

愛知県におかれても、引き続き消費税転嫁対策特別措置法に基づき、事業者への指導・助言はもとより、広報活動の徹底により、広く県民へ価格転嫁に対する理解を促進させられたい。さらに、優越的地位を利用した不公平取引など、下請企業はじめ立場の弱い中小企業・小規模事業者が不利益を被ることのないよう、取引適正化の推進に努められたい。

(3) クラウドファンディングの利用促進と補助制度の創設

インターネットを介して個人から少額資金を調達するクラウドファンディングは、創業者・ベンチャーをはじめ、中小・小規模事業者にとって、個人投資家等に商品や事業ビジョンを広く伝え、企業の認知度を高める新たな手法として注目されている。

しかし、中小・小規模事業者においては、クラウドファンディング自体の認知度は低く、まだまだ知れ渡っていないのが現状である。

については、今後一層のクラウドファンディングの周知・利用促進に取り組んでいただくとともに、クラウドファンディングを活用した新商品の試作への補助金制度の創設を図られたい。

本所の取り組み

食料品を製造する中小企業のブランディングを支援するため、平成 26 年度より「名商挑戦型企業経営塾（食品編）」を開催。講義・グループワークなどを組み合わせたセミナーとともに、カリキュラムの一環として市内百貨店の催事に出展し、ブランディングに関する「学び」と「実践」の場を提供している。

今年度の同塾では、塾生のイチ推し商品を掲載したパンフレットの制作費を調達するため、クラウドファンディングを初めて活用する。

(4) 中小企業の経営力向上に資する経営革新補助金の復活

中小企業のイノベーションの創造や新事業の創出に成果が期待される経営革新計画の知事承認企業の増加を図るために、「経営革新補助金」の復活など支援策の強化をお願いしたい。

【経営革新補助金】

愛知県においては、平成 17 年度まで国と都道府県がそれぞれ 1/3 ずつ計 2/3 を限度として補助する経営革新補助金があったが、18 年度に廃止された。しかし、都道府県によっては、引き続き経営革新計画承認企業に対して、直接補助する制度がある。

例／静岡県：補助率 1/2

補助限度額 ①新商品・新技術・新役務開発などの開発：500 万円以内
②販路開拓：200 万円以内

(5) マル経融資制度の利子補給制度創設

経営指導員が経営指導を行い、日本政策金融公庫に推薦し、同公庫から融資される小規模事業者経営改善資金（マル経）融資は、無担保・無保証であることから、資金調達力が乏しい小規模事業者にとって極めて有益な制度である。

については、マル経融資を一層促進し、管内の小規模事業者の経営安定・改善に資するため、愛知県が利子の一部を補給する制度の創設を図られたい。

【愛知県外の利子補給の実例】

福井県…………… 借入時から 2 年間、0.5%相当分

(6) 中小企業の成長を後押しする税制措置への理解・支援

平成 27 年度税制改正において、法人実効税率（標準課税 34.62%）が平成 27 年度は 32.11%（▲2.51%）、平成 28 年度は 31.33%（▲3.29%）に段階的に引き下げられるが、国際的に見て未だ高い水準にある。については、中小法人の活力強化のため、中小法人の軽減税率の着実な引き下げを図るとともに、適用所得金額 800 万円から 1,600 万円へ拡大を図るよう国等へ働き掛けられたい。

また、消費税率 10%導入時とされている複数税率は「対象品目選定の困難さ」や「軽減による税収減相当分の新たな財源確保」の問題に加え、中小事業者に多大な事務負担を強いることから単一税率維持について国等へ働き掛けられたい。

(7) 国家戦略特区などを活用した中小企業の活力強化

今年8月に「国家戦略特別区域を定める政令」が閣議決定され、愛知県が特区指定された。これにより、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成を促進するため、国が提示した規制緩和メニューや地域のニーズに即した新たな規制緩和を活用した事業を国に対して提案することが可能となった。については、事業者に対して特区制度の周知を図るとともに、規制緩和の活用に関する企業ニーズを把握し、例えば、成長分野における中小企業投資促進税制の上乗せ措置の創設など、中小企業の活力強化に資する提案を盛り込んだ「国家戦略特別区域計画」の策定に努められたい。

(8) マイナンバー制度に係る中小企業への支援

マイナンバー制度導入後に、事業者が円滑かつ適切に対応できるよう以下の2項目について特段のご高配を賜りたい。

- ① 中小企業はじめ事業所等からの相談が更に増えると考えられるので、相談窓口を設置されたい。
- ② 事業所がセキュリティ対策等のシステム改修等を行った際に費用負担が生じた場合に対する独自の補助制度を創設されたい。

本所の取り組み

事業者に対し制度ならびに実務対応説明会をあわせて4回開催し、制度の周知に努めている。今後の開催についても柔軟に対応していく。事業者からの具体的な相談に対しては、マイナンバーコールセンターを案内している。

Ⅱ. ビジネス交流の促進

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

「メッセナゴヤ」は、愛知万博の理念継承事業として平成18年に第1回を開催して以来、年々開催規模を拡大し、中部地域では最大規模、また異業種交流展示会としては日本でも最大級と言えるまでに成長してきた。10回目となる本年は、昨年を更に上回る1,346社・団体、1,694小間で開催する予定である。

については、以下の事項についてお願いしたい。

- ① 来年の「メッセナゴヤ2016」に対しても、引き続き必要な予算措置を講じられるとともに、事業実施に対し強力な支援を賜りたい。
- ② ドイツをはじめとする国際的な産業見本市の発祥・発展の地では、行政を出資者とする展示会場の運営会社が設立され、世界的な産業見本市の開催を通じて、産業振興に大きな役割を果たしている。
については、当地における同様の運営組織の必要性を含め、展示会を強力に推進していくための組織のあり方について検討願いたい。
- ③ 10万㎡規模のコンベンション施設の建設計画について、名古屋市とも緊密に連携を図り、利便性に優れたグローバルスタンダードなコンベンション施設の整備促進に努められたい。

Ⅲ. 多彩な起業家の創出促進

1. 創業支援の充実

地域経済の活力を高め新たな雇用を創出していくため、創業の促進は重要な政策課題となっている。本所では平成25年の「名商創業ステーション」開設以来、潜在的な起業家の掘り起こしと創業後事業が軌道に乗るまでの継続的な支援に取り組んでいるが、年々開業業種も多様化し、専門的知識が必要な相談も増えている。

については、既存のエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業費）制度については、小規模事業者に限定されている対象を創業予定者まで広げていただき、併せて予算の増額もお願いしたい。

また、高度かつ専門的な知識を必要とする相談が増えているので、専門相談指導費補助金の増額を図られたい。

【補助金の推移】

(単位：円)

愛知県補助金	平成16年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営・技術強化支援事業費	1,564,000	826,000	703,000	750,000	750,000	750,000
専門相談指導費	4,480,000	1,100,000	575,000	414,000	247,000	210,000

Ⅳ. 人材確保・育成・活用の促進

1. 中小企業の人材支援

(1) 女性の活躍促進支援の拡充

人口減少・少子高齢化が進み、労働力人口が減っている中、企業の活力を維持・強化するため、女性の一層の活躍が期待されている。

愛知県では女性の活躍促進を積極的に取り組んでいる企業に対し、平成27年度より認証制度や奨励金制度を設けられたが、企業への周知は十分とは言い難い。女性の活躍促進は長期的な取り組みが必要であることから、引き続き支援策の周知に努められるとともに、奨励金制度など支援策の拡充をお願いしたい。

(2) 外国人留学生の採用支援

愛知県においては、大学院レベルの留学生をアジア諸国から受け入れる「愛知のものづくりを支える留学生受け入れ事業」を推進しておられるが、県内の大学には、アジア出身者を中心に現在約5,500人の外国人留学生が在籍しており、卒業後に当地域の企業に就職を希望する学生も増加傾向にある。

一方、当地域の中小企業も、今後の海外展開に必要な人材として、日本語が堪能で、日本企業の社風にも適応できる有為な外国人留学生を求めている。

については、外国人留学生の採用支援のため、愛知県がハローワークや名古屋市とともに開催されている「外国人留学生就職フェア」事業の拡充強化を図られたい。

(3) 高度外国人材の活用支援

中小企業では、建設業や製造業を中心に人手不足感が高まっており、外国人を含めた高度人材の活用が喫緊の課題となっている。については、中小企業の活力強化という観点から、学校・病院等の施設の整備を促進するとともに、国家戦略特区を活用した規制緩和を推進するなど高度外国人材就業の増加に向けた取り組みを図られたい。

また、外国人労働者の増加とともに、課題となっている外国人児童・生徒への日本語教育環境の整備について、国に対して強く働き掛けられたい。

要望Ⅱ：世界トップレベルのモノづくり力の拡充・強化 (モノづくり力)

I. 事業環境の整備促進

愛知県では恒常的な人手不足に加え、新たに企業が設備投資をするべき適当な候補地が不足していることから、当地企業が愛知県から他県へ移転する動きが見られる。当地域のモノづくりの更なる発展のためには、他県に比して魅力的となる企業の立地環境の整備促進とともに、優秀なモノづくり人材の育成・確保が必要である。ついては、以下の項目について積極的な取り組みをお願いしたい。

1. 地域産業活性化のための企業誘致推進

企業誘致活動においては長期間に亘る取り組みと切り切った施策が必要である。

- ①産業空洞化対策減税基金を活用した立地優遇制度は、全国的に見ても大規模かつ有効的なものであることから、引き続き運用をお願いしたい。
- ②県内市町村と連携し、低・未利用地の集約や造成等による新たな工業団地の整備推進とともに、競争力のある価格設定をお願いしたい。
- ③企業の地方移転を促進する地方拠点強化税制の「移転型」の対象地域要件について、名古屋市の一部が除外されていることから区域の見直しに関し国等へ働き掛けられたい。
- ④航空宇宙産業の集積が進む県営名古屋空港周辺への公共交通の拡充や駐車場の整備をお願いしたい。

2. 政府関係機関の誘致・移転

当地モノづくりの更なる強化を図るため、国立研究開発法人産業技術総合研究所や宇宙航空研究開発機構 JAXA など、当地への政府関係機関の誘致・移転を実現されたい。

3. 次代を担うモノづくり人材の育成強化

(1) モノづくり現場を支える人材の育成・確保

当地域がモノづくりの産業首都として今後も発展していくためには、生産に携わる優秀な人材の確保・育成が不可欠であるが、昨今の製造現場では優秀な人材の不足感が顕在化しつつある。

- ①工業高校の教育環境の整備充実や定員の拡充等を図り、現場で実践的に役立つ人材を輩出するための育成環境の整備に鋭意努められたい。平成 28 年 4 月に開校予定の「愛知総合工科高等学校」については、モノづくり日本一の愛知に相応しい教育機関として整備され、意欲ある優秀な生徒を輩出されたい。
- ②平成 29 年度を目途として県営名古屋空港隣接地に整備予定の“フィールドミュージアム”については、航空宇宙をはじめとするモノづくりの魅力を青少年へ伝える産業観光拠点としての整備を進めていただきたい。
- ③職業訓練の振興及び技能水準の向上を目的として開催される「技能五輪国際大会」の誘致を促進いただきたい。
- ④愛知県立大学での航空宇宙学科・機械制御系など工学系学科の設立を検討されたい。

(2) 少年少女発明クラブへの支援

当地域が世界レベルのモノづくり力を持続的に発展させていくためには、小・中学生に、発明やくふうの楽しさや創作する喜びを体得する場を提供し、将来の科学技術やモノづくりを担う人材を育成することが必要である。

「少年少女発明クラブ」は、その最も中心的な役割を担っており、現在県内で 23 のクラブが活発に活動しているが、運営費の確保、指導員の確保、運営ノウハウの不足等が課題となっている。

については、事業費の助成、各クラブ間の情報交換・交流の促進など、県内発明クラブの活動の一層の活性化に向けて支援されたい。

【少年少女発明クラブ】

少年少女発明クラブは、発明協会創立 70 周年を記念して 1974 年にスタートし、現在、全国 47 都道府県に 217 か所、約 8,500 名のクラブ員が活動している。愛知県内では、全国初のクラブとして 2014 年に創立 40 周年を迎えた刈谷をはじめ 23 ヶ所において約 3,000 名が活動中。(クラブ数・クラブ員数は共に全国最多)

○愛知県内の少年少女発明クラブ (設立順)

①刈谷②豊田③大府④西尾⑤東海⑥安城⑦高浜⑧半田⑨岡崎⑩知立⑪碧南⑫一宮⑬阿久比⑭豊川
⑮名古屋⑯蒲郡⑰豊橋⑱大口⑲北名古屋⑳日進㉑田原㉒みよし㉓幸田

(3) 「あいち少年少女創意くふう展」への支援

「あいち少年少女創意くふう展」は、少年少女発明クラブの児童・生徒たちの活動の成果を広く発表する年間最大のイベントであることから、作品展の一層の充実のため助成金を増額されるとともに、科学・工作教室やプレイベントなどの併催事業の開催を支援されたい。

(参考/同事業への助成金(県)・・・平成 12 年度:25 万円→平成 27 年度(予算):15 万円)

Ⅱ. 次世代産業の育成・振興

1. 航空宇宙産業の振興

国の「総合特区制度」(国際戦略総合特区)の活用により航空宇宙産業の振興を目指す「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会」の運営並びに国との折衝等に引き続きリーダーシップを発揮されたい。

さらに、以下事項にも鋭意取り組まされたい。

- ①広範な産業分野の高度化を促す航空宇宙関連技術の中小企業への技術移転・技術波及の推進
- ②航空機分野に係る規制緩和並びに国際戦略総合特区の制度延長、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の延長など、国への働き掛け強化
- ③海外エアショーへの出展や海外の航空機メーカー等との商談機会の創出及び語学を含むプレゼンやコミュニケーション能力の向上支援など、海外での販路開拓を目指す中小企業への支援策の拡充
- ④中部国際空港と県営名古屋空港において航空宇宙産業における世界的な MRO 拠点を形成するための関連産業の誘致
- ⑤拡大する航空機需要に対し、不足すると言われる操縦士の育成支援
- ⑥機体製造や整備など、当該産業を下支えするための総合的かつ継続的な人材育成策の構築 (※)
- ⑦愛知県飛行研究センターの JAXA 名古屋空港飛行研究拠点における貴重な研究・実験結果の中小企業への還元システム構築

(※) 参考【米国カンザス州ウィチタの取組】

NCAT (National Center for Aviation Training) での人材育成

- ・カンザス州から 4,500 万ドルの支援を得て設立された航空産業人材育成施設。
- ・毎年 7~800 名の卒業生を輩出、企業から延べ 46,000 人の研修生を受け入れ。
- ・ロボット作業を活用した自動化、3D プリンタ、機械加工、CATIA、アビオニクス、メンテナンス、コーティングなど、航空機産業に関するあらゆる分野の研究、訓練を実施。
- ・就職率 85%を誇り、就職サポートや資格取得制度も充実させている。

2. 医療機器産業の育成・振興

国の成長戦略として大きく期待されている医療機器産業については、当地域のモノづくりの技術やノウハウを活かすことのできる極めて有望な分野である。

については下記の事項に鋭意取り組まされたい。

(1) 「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動支援

本所では平成 21 年より、医療機器産業に関する調査・研究をスタートし、平成 24 年 6 月には「メディカル・デバイス産業振興協議会」を設置し、産官学が一体となって当地域の医療機器産業の振興に向けた取り組みを強力に進めている。

また、昨年度からは医療機器産業にフォーカスした展示商談会「メディカルメッセ」を立ち上げ、中部地域から新たな医療機器の開発につながるビジネスアライアンスの促進を強力に推進しつつある。

については、当協議会の運営並びに「メディカルメッセ」の事業実施に強力な支援を賜りたい。

(2) 中小企業の医療機器産業への新規参入支援

中小企業が新たに医療機器産業へ参入する際のマッチング支援(展示会等出展支援)や、初期段階での試作・研究開発費の助成など、支援措置の拡充を図りたい。

(3) 医工連携コーディネーターの育成

当地域の中小企業が有する優れた技術シーズを医療現場の課題・ニーズや医療機器メーカーに結びつける医工連携コーディネーターの育成をされたい。

3. 次世代自動車産業の振興

当地域に厚い集積を誇る自動車産業については、国際的な競争激化をはじめ燃料電池自動車等の次世代自動車への移行、自動運転の実用化など、大きな変化の時代を迎えている。ついでには、基幹産業である自動車産業の更なる発展を目指し、以下に取り組まれない。

(1) 「あいち自動車産業イノベーションプラン」の着実な推進と見直し

「あいち自動車産業イノベーションプラン」の計画期間は 2020 年までとなっているが、短期目標は 2015 年までが想定されているため、計画達成状況や技術開発状況などを鑑み、必要な見直しを実施されたい。

特に、今後一層の普及が予想される次世代自動車への対応を目指す中小企業に向けては、部品の軽量化、小型化、高耐久化、省エネ化など技術的課題をブレークスルーするための各種施策の充実に取り組まれない。

(2) 次世代自動車に係る規制改革実現に向けた国への働きかけ強化

自動運転技術など次世代自動車に係る規制改革の推進、並びに公道での自動走行車両による実証走行の推進に向けて引き続きリーダーシップを発揮されたい。

(3) FCV 普及に向けた水素供給インフラの整備促進と関連する規制改革の実施

次世代自動車として期待される燃料電池自動車 (FCV) の販売開始に伴い、国の施策に加え、愛知県独自の取り組みとして自動車税の課税免除や中小企業を対象とした補助などが実施されているが、一方で普及促進のための環境整備も着実に進めていく必要がある。

ついでには、水素ステーションの県内における整備拡充のため、「あいち FCV 普及促進協議会」で策定された「愛知県水素ステーション整備・配置計画」の積極的な推進を図りたい。また、現在順次進められている関連する各規制の見直しが着実に実施され、FCV の普及拡大が後押しされるよう、更なる国への働き掛けをされたい。

4. FA・ロボット産業の育成・振興

産業の高度化が進み、製品品質の安定化や作業者の負担軽減が重要となる局面では、ファクトリーオートメーション（FA）等の自動化技術・ロボット技術を用いた工程の自動化・省力化が課題となる。また、AIやIoT、画像認識等の技術進化により、ロボットシステムの自律化、汎用化が進みつつある。

こうした一連の技術は長年に亘るモノづくりの蓄積を誇る当地域の企業がチャレンジ可能な分野であり、先進国、新興国双方でのロボットを活用した技術革新は、ニーズ先が増大するビジネスチャンスとなる。

また、当地のモノづくり技術を応用し、医療・健康分野の成長促進につながる介護支援ロボットの開発をはじめ、各種ロボット産業の育成が急務である。

(1) FA・ロボット関連産業の海外展開支援

既に先行企業においては旺盛な海外需要を取り込んだ取り組みを進めつつあるが、海外との取引経験の少ない中小企業においてはニーズ国の法制度や商習慣、知財保護等、きめの細かい支援が必要となることから、これら企業の海外展開支援を充実させたい。

(2) ロボット産業の育成・支援

「あいちロボット産業クラスター推進協議会」や協議会内の各ワーキンググループを活用し、ロボット事業へ取り組む中小企業のサポートを進めるとともに、規制改革や安全基準などに対する国への提言にも鋭意取り組まれない。

特に、超高齢化社会に対応し、暮らしの中でロボットが役割を果たす先進的なモデルを名古屋から発信するため、今年8月に開所された「あいちサービスロボット実用化支援センター」では、相談対応や開発支援が効果的に行われるよう、医療・介護分野ロボットに取り組む中小企業の育成・支援に努められたい。

5. 環境産業の振興

(1) 中小企業の省エネへの取り組みに対する支援

中小企業の省エネ・創エネ対策としては、高効率な空調・照明等の新規設備・機器の導入が有効であるが、初期投資負担が大きく簡単には進まないのが実情である。

については、現在行われている環境負荷低減並びに公害防止のための設備導入に対する融資制度及び利子補給制度の継続に加え、新たに事業者の省エネ・創エネ設備・機器導入に対する補助制度を導入されたい。

(2) スマートシティへの取り組みの推進

スマートシティの実現は、持続可能な社会の形成につながるとともに、環境関連産業の振興に寄与する。特に、スマートシティを構成する環境技術として、燃料電池をはじめとするコージェネレーションは、環境性に優れるだけでなく、分散電源として緊急時の電源供給の役割を担うなど、都市防災・BCPの観点からも注目されている。

については、都市の低炭素化や地域の強靱化に寄与するコージェネレーションを核としたスマートシティの取り組みを促進されたい。なかでも、豊田市におけるスマートシティへの取り組みの成果を生かし、こうした取り組みが県内の他地域にも展開されるよう努められたい。

(3) 水素社会の実現に向けた施策の実施

燃料電池自動車や家庭用・業務用燃料電池など、各分野における水素の活用を拡大することで、社会全体の環境負荷の低減やエネルギー自給率の向上が期待される。

現在の燃料電池自動車に対する自動車税の課税免除や導入にあたっての補助制度、水素ステーション整備・需要創出活動に対する補助制度、家庭用燃料電池の導入に対する補助制度等の施策を着実に推進するとともに、水素社会の実現に向けた普及啓発活動を加速されたい。

(4) 低廉で安定的な電力供給体制の確立

製造業の集積地である当地域は、鉄鋼業や化学工業などの電力多消費産業が多く、電力価格の上昇は、地域経済にとって大きなマイナス要素である。とりわけ、経営基盤の脆弱な中小企業にとっては深刻な影響をもたらすものである。

については、低廉で安定的な電力供給体制の確立と、それを実現するための責任あるエネルギー政策の推進について国に働き掛けをされたい。

6. IT 関連産業の推進

クラウドやモバイルといった IT 技術の進展により、中小企業においても、少ない IT 投資で製品品質を高め、経営の低コスト化を実現することが可能となる一方、顧客情報等企業情報のセキュリティ対策にはリスクが伴い、システムの導入作業や運用面での人的負担も大きい。

また、製造業などでは IoT の導入による生産性向上・品質向上への取り組みも進んでいるが、中小企業においては導入に向けての人材育成やコストが課題となっている。

そこで、中小企業における IT 人材育成のための施策の充実、外部コンサルティングサービス利用時における助成、各種システム・機器の導入・更新時の負担軽減など、中小企業の IT 利活用が円滑に進むよう各種施策の充実・強化を図られたい。

Ⅲ. 海外展開支援の促進

1. 海外拠点におけるビジネス支援の強化

愛知県では、上海、バンコクに海外産業情報センターを、江蘇省、ハノイにはサポートデスクを設置され、ビジネス支援を展開されているが、当地域の中小企業に対しては、より包括的かつ手厚いサポートが求められている。

海外拠点のネットワークを活かし、現地における国際見本市等への出展や、現地企業とのビジネスマッチングなど、当地域の中小企業のためのビジネス支援を一層強化されたい。

また、アセアン地域において愛知県からの進出企業がタイに次いで多いインドネシアにもサポートデスクを新設されたい。

【愛知県の海外事務所】

●中国(江蘇省)	江蘇省との合意文書締結(平成 20 年 10 月) サポートデスク設置(平成 20 年 12 月)
(上 海)	海外産業情報センター開設(平成 16 年 4 月)
●ベトナム(ハノイ)	ベトナム計画投資庁との経済交流に関する覚書締結(平成 20 年 3 月) サポートデスク設置(平成 21 年 3 月)
●タイ(バンコク)	バンコク都との経済連携に関する覚書締結(平成 24 年 7 月) 海外産業情報センター開設(平成 26 年 4 月)

2. アセアン諸国公館の誘致

当地域とアセアン諸国との交流・連携は、企業進出の増加や経済連携協定(EPA)の締結などにより活発化しているが、当地域には同諸国の公館が開設されていない。ついでには、トップセールスにより、特にインドネシアやフィリピンなどアセアン諸国との関係強化を図り、公館誘致を進められたい。

【アセアン諸国との EPA 発効状況】

シンガポール (平成 14 年 11 月発効)	マレーシア (平成 18 年 7 月発効)
タイ (平成 19 年 11 月発効)	インドネシア (平成 20 年 7 月発効)
ブルネイ (平成 20 年 7 月発効)	A S E A N (平成 20 年 12 月発効)
フィリピン (平成 20 年 12 月発効)	ベトナム (平成 21 年 10 月発効)

I. リニア大交流圏を見据えた都市機能の向上

1. 中部ゲートウェイ機能の整備促進・強化

(1) 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備

- ①需要拡大と航空路線の維持・拡充への取り組み
3県1市、経済界、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」の活動を通じ、“フライ・セントレア”、“フライ・セントレア・カーゴ”の一層の推進に引き続き、格別の理解と支援を頂きたい。また、航空路線の維持・拡充に向け、地元関係機関で連携を図りながら、様々な機会を捉え、国内外へのエアポートセールスを実施されたい。
- ②二本目滑走路の早期整備
中部国際空港は、成田・関西と並び、我が国の国際拠点空港と位置づけられている。中部国際空港関連の国の調査費が4年ぶりに計上されたことから、引き続き、二本目滑走路（完全24時間化）の早期整備に関し、国への積極的な働き掛けをお願いしたい。

(2) 名古屋港の整備拡充

- ①コンテナや完成自動車の取扱機能強化並びに国際バルク戦略港湾施策の推進
「国際産業戦略港湾」として、貨物量の増加や船舶の大型化に対応したコンテナや完成自動車の取扱機能強化に向け、岸壁の増深・耐震化、埠頭用地の拡充・整備の推進、さらに国際バルク戦略港湾施策の推進を国へ働き掛けられたい。
- ②防災機能の強化や施設の老朽化対策の推進
安全・安心な港を実現するため、総合的な防災機能の強化や予防保全を踏まえた施設の老朽化対策、防潮壁の液状化対策など国へ働き掛けられたい。
- ③中川運河における緑地等の整備促進と水質改善施策の推進
都市と一体感のある親しみやすい水辺空間を形成するため、中川運河における緑地や護岸の整備促進、水質改善施策の推進を国へ働き掛けられたい。

(3) 県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充

県営名古屋空港は、都市型総合空港として通勤航空やビジネス航空の利用が進んでいる。一方、空港及び空港周辺では、航空機産業に係る取り組みが加速しており、MRJの生産本格化に向けて、今後は通勤客や県営名古屋空港への来港者などが大きく増加することが予測される。

については、これからの公共交通需要を見据え、バス路線などの既存アクセスの強化はもとより、新たな路線の拡充策についても関係先に要請されたい。

また、通勤航空路線の利用促進を図るとともに、ビジネス機利用者の利便性向上のため、CIQの円滑な審査実施に向けた体制整備を国へ働き掛けられたい。

(4) 広域幹線道路網の整備促進

自動車をはじめとしたモノづくり産業の集積する当地が、国際競争力を備えたエリアとして発展を続けていくためには、広域幹線道路網の整備が極めて重要である。

については、以下の広域幹線道路の整備促進に向け、国への働き掛けなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

①西知多道路の早期事業化

②名古屋環状2号線〔西南部・南部(名古屋西～飛島)〕の早期整備

2. 地域防災・減災対策の拡充・強化

昨年5月に愛知県で試算された南海トラフ地震の最大被害想定は、全壊・焼失38万棟余り、死者数約2万9千人、直接的経済被害額は最大約13兆8,600億円と甚大な規模に上る。

県民生活はもとより、当地域が我が国経済を支えるエンジンとして、引き続き、製造業をはじめとした企業活動が活発なエリアであり続けるため、災害に強い地域づくりの観点から、下記に取り組みたい。

(1) 防災インフラの強化

予測困難で被害甚大と想定される南海トラフ地震に備えるため、近隣自治体とも連携の上、洪水・津波対策の強化や災害時の道路網・医療体制の整備・拡充に努められたい。併せて老朽化した道路など基幹インフラの補修・維持管理にも努められたい。

また、名古屋市三の丸地区を始め、県営名古屋空港、名古屋港について、基幹的広域防災拠点として早急に整備されるよう国に働き掛けられたい。

(2) 最新の被害想定に即した防災対策の推進

昨年12月に発表された「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、最新の被害想定に即した防災対策を早急に実施されたい。特に帰宅困難者対策では、安否情報共有や物資備蓄などにおいて、行政と事業所、関係機関が相互に連携・協力できる仕組みづくりに努められたい。

(3) 中小企業の防災人材の育成支援

県が事務局を務め、本所をはじめ地域の産学官民が参画する「あいち防災協働社会推進協議会」が行う「防災・減災カレッジ」は地域の防災人材育成に貢献している。

については、資金援助の拡充をはじめ更なる活動強化に取り組みたい。

本所の取り組み

南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え地域防災力向上を目的として組織された「あいち防災協働社会推進協議会」(県・市・愛知県商工会議所連合会等7団体で構成)に参画。同協議会では、防災人材育成研修「防災・減災カレッジ」を名古屋大学・本所他において開催している。本所としては「企業防災コース」に特化し、支援をしており、本年度の同コースには前期に27名の会員が参加している(定員60名)。また、昨年度から開催している「あいちBCP講習会」も引き続き愛知県と共催し、防災やBCPに関する啓発を行っている。

Ⅱ. 地域魅力・発信力の強化

1. リニアインパクトを活かす地域づくりの推進

2027年の名古屋～東京間のリニア開業までに、「都市力の強化」と「中部ゲートウェイ機能の整備」を最重点とし、今後、官民で連携を図りながら地域づくりを進めていく必要がある。

なかでも名古屋駅は、中部国際空港への鉄道アクセスの乗換え地点、また、愛知県内や中部圏内への鉄道・高速道路アクセスの起点として極めて重要な役割を担うことから、乗換利便性に優れたスーパーターミナルに相応しい整備が不可欠である。

については、『あいちビジョン 2020』で示されたように、リニア開業に向け、名古屋駅から40分交通圏の拡大とともに、乗換利便性の向上や駅に直結する高速道路の整備検討など、リニアインパクトを活かす地域づくりを積極的に進められたい。

2. 商業振興策の推進

(1) 商業振興事業費補助金の拡充・強化

本制度は、県内の中小商業の振興を図るために大変有用な制度であるが、ここ数年で予算が大幅に削減されているのに伴い、対象事業数も減少している。については、十分な予算確保を図られたい。

【商業振興事業費補助金（旧・商業団体等事業費補助金）の推移】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助金額（円）	78,881,000	80,113,000	61,705,000	46,321,000	30,582,000
対象事業数(件)	130	124	118	84	68

※商業振興事業費補助金：商店街等の商業振興事業に対する補助制度。平成25年度に商業団体等事業費補助金が廃止され、平成26年度に同制度を創設。

(2) な・ご・や商業フェスタ事業への支援

商業振興事業費補助金における本事業への補助率（対象事業費の20%以内）並びに補助限度額を従来（平成23年度）の制度下での限度額へ戻して頂き、十分な予算確保を図られたい。

また、本事業は、中小小売業と大型店が一体となって取り組む全国的にも例を見ない事業であることから、本事業への直接的な補助制度を創設されたい。

【な・ご・や商業フェスタ事業への補助金の推移】（単位：円）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2,000,000	1,323,000	900,000	900,000	900,000

※平成27年度は交付決定ベース

Ⅲ. 観光の振興

1. 観光振興対策の抜本的強化

愛知県におかれては本年4月に観光局を設置するとともに、観光振興に関する予算を増額するなど体制が強化されたことは喜ばしい。

また、最新の国の動向や社会・経済情勢の変化を踏まえた「あいち観光戦略(仮称)」を本年度中に取り纏められるが、より実効性のある観光振興を着実に推進し、地域経済の活性化に繋げていくためには特に下記の点に注力されたい。

(1) 県内観光資源のブラッシュアップ

内外の交流人口を促し、地域経済の活性化に繋げるためには、新たな観光資源を発掘することはもとより、歴史を伝える「古戦場」や全国最多の台数を誇る「山車からくり」など、従来の観光資源をより質の高いものにブラッシュアップし、内外に認知されるような不変のブランド化が不可欠なことから、県内の観光振興団体や県民活動への強力な後押しをお願いしたい。

(2) 観光情報発信力の抜本的強化

近年、国内外を問わず、団体旅行から個人旅行(FIT)へと旅行形態のシフトが進む中、戦略的な誘客促進を図るためには、ターゲットを明確化した上で、国内外の旅行・観光雑誌やメディアへのPR及びSNS等の積極的活用による情報発信が出来る体制を強化されたい。

また、観光情報の多言語化を含めたコンテンツの更なる充実はもとより、これまで県内の各観光振興団体等が個別に発信してきた情報を一元的に発信出来るようにするなど、連携の強化を図られたい。

併せて、知事をトップとする観光PR活動においては、ヨーロッパやアジアをはじめとする海外でのプロモーションのみならず、国内各地においても、より積極的に展開されたい。

2. 国内観光の振興

インバウンドへの関心が高まっている一方で、わが国の旅行消費額の約9割を占める国内居住者による「国内観光」はここ数年も微増にとどまっており、長期的な低迷から脱していない。

国内観光を推進するためには、自然・文化・歴史など様々な角度から地域の新たな魅力を発掘するとともに、既存の観光資源を磨き上げ、これまで以上に積極的に周知することが重要である。

観光立“地域”の実現に向け、地域一体となった観光振興に引き続き注力いただくと共に、以下の施策を講じられたい。

(1) 産業観光の振興と教育旅行の強化

各産業観光施設と地域との連携を促進し、「モノづくり王国・愛知」としての魅力を様々な形で広く PR するとともに、観光立“地域”を目指し、引き続き産業観光振興に努められたい。また、次代を担う小・中学生の産業観光施設見学の受け入れなど、国内教育旅行の強化に努められたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会（AMIC）では、平成 14 年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

この間、産業観光推進懇談会（AMIC）では第 1 次～第 5 次推進計画を策定・実施し、加盟館、行政、観光諸団体を中心に施策の推進に努めてきた。昨年には産業観光ネットワークの強化・深度化や、他観光施策との連携、市民産業観光の推進等を基本的な考え方とした第 6 次産業観光推進計画を策定し、推進に取り組んでいる。

(2) 街道観光の振興

産業観光を軸に、地域の歴史文化や自然景観に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光としての「街道観光」の推進のため、県・市・会議所では実行委員会を組織し、毎年「ものづくり文化再発見！ ウォーキング」を実施している。本事業の趣旨に鑑み、併催イベントの実施等、事業の盛り上げに向けた更なる支援を頂きたい。

【街道観光】

「街道観光」は人間の交流手段であり、又その場である街道（みち）を訪れ（歩き）、その交流の原点にふれると共に街道にかかわる景観、街道や街道周辺に形成された文化（の集積）を訪ねる等によって人的交流を促進する観光をいう。

(3) 自治体間の垣根を越えた推進体制の構築・強化

観光振興に向けては、地元自治体や関係団体、住民が一体となった取り組みが重要であるが、行政区分ごとに各々の事業が個別に実施される等、連携がとれずに非効率なものもある。

自治体間の垣根を越えた連携・協働を促進することにより、新しい観光ルートの開発や「観光トライアングル」の構築等、個々の地域の魅力を有機的に結び付け、広域観光圏の造成を図られたい。

- ①広域連携による広域観光圏の造成と周遊型観光の促進
- ②観光施設や事業者が広域に連携した観光プロジェクト等への取り組み支援
- ③地域魅力を一元的に発信・プロモートする等、情報発信機能の強化
- ④行政区域を越えた誘導案内板の整備等、広域的な観光案内機能の充実

【観光トライアングル】

「観光トライアングル」とは、相互に概ね 2～3 時間以内の移動距離内の 3 地点が連携し、新しい観光圏を形成すること。3 つの地域をつなげることにより、滞在時間の延長を図るとともに、各地域間での観光客の送客による来訪者の拡大が期待できる

【広域に連携した観光プロジェクトの事例】

【ミュージアムスタンプラリー】

- ・知多半島及びその近郊の産業博物館・美術館が共同で、夏休みの自由研究に役立つヒントなどが集められるスタンプラリーを実施し、互いの送客による周遊観光の推進に取り組んでいる。

3. 観光インバウンドの受入れ促進

(1) 外国人旅行者の受入れ環境の整備促進と消費拡大喚起

外国人観光客の受け入れ整備に向けた積極的な政府の動きに加え、円安等の追い風もあり、訪日外国人旅行者数は、飛躍的に増大してきている。

しかしながら、インバウンドの効果は、首都圏や関西圏に集中しており、当地域にまで十分に波及しているとはいえず、当地域の観光面での魅力の磨き上げや情報発信の強化、そして外国人観光客の受入れに向けた更なる環境整備が急務である。

伊勢志摩サミットの開催やリニア中央新幹線の開業等の機会を当地域への外国人旅行者数の拡大や、観光消費拡大に着実に繋げるため、現状の的確な把握・分析を行うとともに、以下の施策を講じられたい。

- ①外国人観光客誘致に積極的に取り組む情報発信ツールの多言語化に対する補助制度の創設
- ②ホテル等宿泊施設の新規立地を促す各種優遇策の検討
- ③大規模なホテル・旅館等に対する耐震診断並びに改修に係る補助金・融資制度の創設
- ④大型観光バスの駐車場・停車スペースの整備
- ⑤中小小売店舗の消費税免税制度導入における免税手続カウンターの第三者への委託費用や、機器購入費用等補助制度の創設等、取り組み支援と制度周知の徹底
- ⑥公共空間等における Wi-Fi 環境の早急な整備促進
- ⑦目的地周辺の道路案内や観光案内など多言語標示の整備促進

(2) 外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み

アジアをはじめ世界のクルーズ人口は年々増加しつつあり、インバウンド誘致や乗船客 1 人あたり 3~4 万円と試算される経済効果の大きさからも、名古屋港への寄港増加が期待されている。

そこで本所では、官民関係者による「名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議」を立ち上げ、地域を挙げて誘致活動に取り組んでいる。

については、国内外へのポートセールスや受け入れ体制の強化など、同会議が実施する各種事業への積極的な協力をお願いしたい。

(3) 東京オリンピック等国際的スポーツイベントを活かした地域活性化策の推進

愛知県では、本年 4 月に、MICE 誘致の推進組織として「愛知・名古屋 MICE 推進協議会」、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成、地域活性化に取り組む組織として「あいちスポーツコミッション」が設立された。

については、同協議会・スポーツコミッションの活動を通じて、当地の強みや魅力を活かした戦略的な MICE・スポーツイベントの誘致、多言語による案内標示の標準化や MICE・スポーツ施設の整備・機能強化などの受入環境の整備に努められたい。

特に、2020 年に東京オリンピックが開催されることを受け、開催地提案の追加競技候補であり、開催地が決まっていない「野球・ソフトボール競技」の名古屋開催に向けた誘致活動とともに、「ビーチバレー競技予選等」の愛知県内での開催実現に向け、積極的に推進されたい。

併せて、各国選手団の事前キャンプの受け入れについても、練習・宿泊施設を有する市町村・企業・大学等と連携を図り積極的に取り組まれたい。